

町立保育所の民営化計画

町では住民サービスの向上や経費削減を目指し、公共施設の「指定管理者制度導入に関する基本方針」を平成19年6月に策定しました。

この基本方針に基づき「第一次町立保育所民営化計画」を同年8月に策定し、平成22年3月に第一次計画を見直した「第二次計画」をまとめました。

第一次計画では、町立保育所の今後の方向性が示されており、これに基づき札内青葉保育所では、平成22年度から指定管理者制度を導入しています。この制度導入による保育状況の評価を踏まえ、第二次計画では、平成26年度から札内南保育所で※民

※民設民営…社会福祉法人等が自ら保育所を所有し、管理運営するもの。

平成26年度からの 札内南保育所の民営化 に向けて

町では、多様化する保育ニーズに対応した、質の高い保育サービスを安定的に提供することを目的に、平成26年度からの町立札内南保育所の民営化を計画しています。1月8日、15日に募集要綱や選定基準などを協議する「幕別町立保育所民営化移管先法人選定委員会」が開催されました。

■問い合わせ先 こども課保育係 TEL【幕】54-3811

設民営とすることとしています。

その他、札内さかえ保育所は、子育て支援センターを併設し、本町における保育や子育て支援の拠点施設となっていることから、今後も町営を継続。札内北保育所は、平成27年度まで町営を継続。幕別中央保育所は、わかば幼稚園との認定子ども園制度導入を検討するとしています。

移管先法人選定委員会

札内南保育所の民営化に向けた「幕別町立保育所民営化移管先法人選定委員会」が、開催されました。

この委員会は、民生委員や元保育士、公認会計士、札内南保育所に通所する児童の保護者など10人で構成されています。第1回委員会では、町から札内南保育所民営化プランや今後のスケジュールについて説明があり、募集要綱や選定基準について検討がなされ、第2回委員会でこれらが決定されました。

募集要綱には、保育サービスの拡充を図るため、保育時間の延長や保護者アンケートによる評価の実施などの応募条件が示されています。今後は、1月28日から2月22日までの期間で移管先法人の公募を受け、3月下旬に移管事業者を決定する予定となっています。

